

全日ア連総務第 021-032

2021 年 8 月 24 日

加盟団体各位
役員各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
代表理事 穂苺 美奈子
(公印省略)

安全規程の遵守について (お願い)

日頃より本連盟の事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、先日「東京 2020 パラリンピック アーチェリー競技大会出場辞退」という報道がありました。

一般社団法人 日本身体障害者アーチェリー連盟からの報告によると、練習の環境において「一人の選手が所有者に無断で複数台の弓に触れる」という行為が確認されたとのことです。

このことは、「許可なく他人の弓具に触れてはならない」(全日本アーチェリー連盟安全規程 第 9 章 第 13 節) という安全規程に反する行為であること、また、選手自身の怪我や事故を招きかねない重大な行為です。

この規定に反する行為をした選手は、違反した行為の重大性を受け入れた上で、反省の意を示し、東京 2020 パラリンピック 競技大会出場辞退の意思を示したとのことです。

全日本アーチェリー連盟では、このことを機に再度安全規程遵守の徹底をお願いしたいと思います。加盟団体におかれましては、添付しています「安全規程」につきまして、会員全員に重ねてご周知いただき、安全への高い意識をしっかりと持ちながらアーチェリー活動をしていただきますよう、強くお願いする次第です。

今後とも、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

以上